

第 38 回 海外子女文芸作品コンクール 募集要項

- 主催：公益財団法人 海外子女教育振興財団
- 後援予定：外務省 文部科学省 日本放送協会
- 協賛予定：(公財) J F E 2 1 世紀財団 東京海上日動火災保険(株) 日販アイ・ピー・エス(株)
(一財) 日本児童教育振興財団 (株) 東京クレジットサービス
(株) 読売新聞東京本社 クラーク記念国際高等学校

1. 応募資格

保護者の海外勤務等に伴い、現在海外で学んでいる日本の義務教育相当年齢の児童生徒。

(2002年4月2日～2011年4月1日に生まれた者)

⇒相当学年が不明な場合は以下の参考表を参照してください。

2. テーマ並びに募集部門と点数

【テーマ】 海外生活を題材にしたものであれば自由です。

【募集部門と点数】 作文・詩・短歌・俳句の4部門。

1人で何部門でも応募可能。1人あたりの応募できる点数は以下のとおり。

作文・・・1人1点 (小学生は2,000字以内、中学生は3,200字以内)

詩・・・1人1点 (小・中学生とも1,200字以内)

短歌・・・1人3点以内

俳句・・・1人3点以内

3. 募集期間

6月24日(土)1時半までに 担任まで厳守

⇒学級担任までご提出ください。

授業以外の時間で作成し、個人で参加する場合もこの締め切りを守ってください。

24日の授業が終わり次第、すぐ集計を始めますので、これ以降の提出は受け付けられません。

4. 応募用紙

【作文】【詩】

■市販の原稿用紙または財団 HP より原稿用紙をダウンロードしたものを使用し、タテ書きで書くこと。

(学校で使用している原稿用紙のコピーも可)

■用紙は表面のみを使用し、裏面は使用しない。

■作品の右肩に 所定の応募票を貼り付け、平とじ(原稿用紙を広げて右肩を1ヵ所でとじる)にする。

⇒校種(小学生用/中学生用)、部門(作文/詩)ごとに応募票が異なるので注意。

【短歌】【俳句】

■所定の応募用紙を使用。用紙サイズはレターサイズで可。

⇒校種(小学生用/中学生用)、部門(短歌/俳句)ごとに応募票が異なるので注意。

5. 応募作品の提出方法

提出は全て学級担任までお願いします。(個人参加の作品も含む)
質問等も学級担任にお願いします。学校から主催者に問い合わせます。

6. 応募上の注意事項

- (1) 応募作品は応募者本人の創作によるものとします。
- (2) 応募作品は応募者本人の自筆によるものとします。
- (3) 応募作品は、今回のコンクールのためのオリジナルなものに限ります。このコンクールの過去の応募作品や、他のコンクールや出版物で発表された作品、さらにそれらを書き直したものは認められません。
- (4) 応募作品は、返却しません。
- (5) 入選作品の著作権・出版権は、主催者に帰属します。

7. 審査基準

専門家により各作品の次の点に重点を置いて審査します。

(1) 海外生活での新鮮な感動・実感や経験を踏まえたもので、適切な表現がなされた作品であること。

- (2) 年齢(学齢)にふさわしい作品であること。

8. 表彰

- (1) 各部門の優れた作品には、それぞれ文部科学大臣賞をはじめ、海外子女教育振興財団会長賞、日本放送協会賞、協賛者賞の各特別賞が授与され、そのほかに特選、優秀、佳作が選ばれます。ただし、以前に文部科学大臣(奨励)賞または海外子女教育振興財団会長賞を受賞したことのある応募者の、同部門でのそれぞれの賞の重複受賞はないものとします。

- (2) 入選者には、賞状が授与されるほか、優秀以上には記念楯と優秀作品集「地球に学ぶ」、佳作には記念メダルが贈られます。
- (3) 児童生徒数に比して多数の応募があり、かつ優秀な成績をあげた学校には、学校賞が授与され、賞状のほか副賞が贈られます。

9. 結果の発表

月刊『海外子女教育』誌上（2017年11月号予定）にて発表。

10. 作品集の刊行

優秀作品集『地球に学ぶ』第37集を刊行し、優秀作品を掲載。

<学年対応表（2017（平成29）年度）>

義務教育相当学年と生年月日

- 小学1年** ⇒ 2010年4月2日～2011年4月1日まで
小学2年 ⇒ 2009年4月2日～2010年4月1日まで
小学3年 ⇒ 2008年4月2日～2009年4月1日まで
小学4年 ⇒ 2007年4月2日～2008年4月1日まで
小学5年 ⇒ 2006年4月2日～2007年4月1日まで
小学6年 ⇒ 2005年4月2日～2006年4月1日まで
中学1年 ⇒ 2004年4月2日～2005年4月1日まで
中学2年 ⇒ 2003年4月2日～2004年4月1日まで
中学3年 ⇒ 2002年4月2日～2003年4月1日まで